

見本

保 育 実 践 を 学 ぶ

# 保育内容 「人間関係」

第2版

咲間まり子 編

## はじめに

かつて、領域「人間関係」は「社会」という名称でした。この名称からもわかりますように、現行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領ほど対人関係に焦点化した内容ではありませんでした。ところが、子どもを取り巻く環境は大幅に変化（核家族化の進行やきょうだい数の減少、過保護の問題、子ども集団の崩壊、遊びの変化など）し、「人間関係」という独立した領域が必要となり、対人関係に焦点化した「ねらい」「内容」が設定されました。そして、領域「人間関係」が設定された後の幼稚園教育要領・保育所保育指針においてもその傾向はますます強くなっていきました。それは、実際の子どもたちの人間関係の形成能力が、子どもを取り巻く環境の変化により著しく低下し続けているからと考えられます。

こういった状況のなか、人間関係の形成の場として、就学前施設（幼稚園、保育所、認定こども園）の果たす役割は非常に重要になりました。子どもは就学前施設で出会う仲間、保育者、地域の方々など、さまざまな人と関わり、互いに影響し合うことをとおして、一人一人が成長し、人と関わる力を養っていきます。

そうした子どもの育ちの姿や人との関わりを広げていく姿、それを支える保育者の保育実践が学べるように、本書は2013（平成25）年に、就学前施設での事例を豊富に用いるなどの工夫をし、初版を発刊しました。そしてこの度、2018（同30）年4月施行の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領をふまえて新たに第2版を編集しました。第2版においてもわかりやすく保育内容「人間関係」についての学びを深められるよう、記述の見直しなどさらなる充実を図りました。保育者をめざす学生の皆さんに役立てていただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたりご協力いただきました幼稚園、保育所、認定こども園の関係者の皆様、ならびにこのような機会を与えてくださいました（株）みらいの竹鼻均之氏、西尾敦氏に心からお礼を申し上げます。

平成30年3月

編者 咲間 まり子

## もくじ

はじめに

### 第1章 現代社会の子どもを取り巻く今日的課題

#### 第1節 家庭・地域社会の変容と仲間関係の崩壊 …………… 9

- (1) 子どもを取り巻く家庭・地域の変容—縮小化と希薄化— 9
- (2) 直接経験の不足化と仲間関係の喪失 14

#### 第2節 就学前施設における人間関係づくりの必要性 …………… 19

- (1) 保護者の人間関係を支える就学前施設 19
- (2) 子ども同士の仲間関係を支える就学前施設 21

### 第2章 領域「人間関係」の「ねらい」および「内容」

#### 第1節 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂（定）と領域「人間関係」…………… 23

- (1) 育みたい資質・能力 23
- (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 24
- (3) 領域「人間関係」とは 25

#### 第2節 乳児保育に関わる「ねらい」および「内容」…………… 25

- (1) ねらい 25
- (2) 内容 26

#### 第3節 1歳以上3歳未満児の保育に関わる「ねらい」および「内容」27

- (1) ねらい 28
- (2) 内容 28

#### 第4節 3歳以上児の保育に関わる「ねらい」および「内容」…… 30

- (1) ねらい 30
- (2) 内容 31

#### 第5節 領域「人間関係」と他領域との関連…………… 35

## 第3章 乳幼児の発達と人間関係

<b>第1節</b>	<b>0歳児から3歳未満児の発達と関わり</b> ……………	37
	(1) 人との関わりの始まり	37
	(2) 子どもの言葉の発達と大人の関わり	38
	(3) 愛着の形成と分離行動	39
<b>第2節</b>	<b>3歳児の発達と関わり</b> ……………	43
<b>第3節</b>	<b>4歳児・5歳児の発達と関わり</b> ……………	44

## 第4章 遊びのなかで育つ人間関係

<b>第1節</b>	<b>乳幼児期における遊びの意義</b> ……………	46
<b>第2節</b>	<b>遊びと乳幼児の育ち</b> ……………	49
<b>第3節</b>	<b>コミュニケーションの場としての遊び</b> ……………	52

## 第5章 幼児期の環境構成や人との関わり

<b>第1節</b>	<b>幼児期の体験に必要な“環境”とは</b> ……………	59
	(1) 保育現場における環境の重要性	59
	(2) 子どもを取り巻く環境とは	60
<b>第2節</b>	<b>環境との関わりから生まれる幼児期の人間関係</b> ……………	61
	(1) 物との関わりをとおして	61
	(2) 人との関わりをとおして	63
	(3) 社会との関わりをとおして	65
	(4) 自然との関わりをとおして	67
	(5) 子どもが人との関わりを構築していく環境構成とは	69

## 第6章 保育者に求められている人間関係

<b>第1節</b>	<b>年齢別における保育者との関わり</b> ……………	72
	(1) 乳児期の関わり	72
	(2) 幼児期の関わり	73

**第2節 自己発揮や他者理解、自己抑制を支える保育者の工夫** … 74

- (1) 子どもが自己を発揮するまで 74
- (2) 遊びをとおした他者理解 76

**第3節 自発性や共同性を育む関わり** …… 78

- (1) 協同から協働へ 78
- (2) 自然体験を取り入れた人間関係 80

**第7章 特別な支援を必要とする子どもと他の子どもが  
ともに育ち合うための関わり****第1節 集団生活に困難を伴う子どもへの保育** …… 83

- (1) 一人一人のニーズに合わせた保育 83
- (2) 丁寧な子ども理解から—保育者の視点を変える— 83

**第2節 障がいのある子どもへの保育** …… 86

- (1) 発達障がいのある子どもへの支援 86
- (2) 保育における「特別な支援」の考え方 86

**第3節 誰もが居場所のある集団づくり** …… 89

- (1) 特別支援教育をふまえた集団での育ち合い 89
- (2) 育ち合いのできる豊かな集団づくり 89

**第4節 個別の支援計画の作成とさまざまな連携** …… 91

- (1) 保育者間連携と個別の指導計画 91
- (2) 保護者との連携 91
- (3) 専門機関との連携 92

**第8章 さまざまな人との関わりと交流活動****第1節 異年齢との関わり** …… 93**第2節 地域の人々との関わり** …… 96**第3節 幼児期から学童期への「なめらかな接続」** …… 98

- (1) 小学校に「あがる」ということ 98
- (2) 接続期の子どもの教育の特徴 99
- (3) 要領、指針、教育・保育要領にみる連携の必要性 100

- (4) 校種を越えた交流—小学生との交流— 101
- (5) 保育者と教師間の連携 102

## 第9章 就学前の子どもの育ちを支える人間関係

- 第1節 情動統制力の育ち** ..... 104
  - (1) 幼児期の道徳性・規範意識と情動（気持ち）のつながり 104
  - (2) 情動（気持ち）の調整 106
- 第2節 身体能力の育ち** ..... 109
- 第3節 学力問題への取り組み** ..... 110
  - (1) 数量や図形に関心をもつ 110
  - (2) 文字に関心をもつ 113

## 第10章 保育者と保護者の人間関係

- 第1節 就学前施設の果たす役割** ..... 116
- 第2節 保護者とのソーシャルワーク的な関わり** ..... 117
- 第3節 保護者への支援事例から考えられる人間関係** ..... 118

## 第11章 子育て支援活動や預かり保育における保育者の工夫や取り組み

- 第1節 地域子育て支援センターにおける親子支援** ..... 125
- 第2節 預かり保育における保育者の関わり** ..... 130

## 第12章 多文化保育と人間関係

- 第1節 多文化共生社会と人間関係** ..... 132
- 第2節 外国につながる子どもとの関わり** ..... 133
  - (1) 首都圏一公立保育所の事例 133
  - (2) 人と関わる力を育てる 135

## 第3節 異文化理解のための関わり ..... 135

- (1) 保護者とのコミュニケーションをとおして 135
- (2) 家族以外の支援者の存在 137

## 第4節 ともに支え合うための関わり ..... 137

# 第13章 「人間関係」の指導計画

## 第1節 保育に関する計画 ..... 141

- (1) 教育課程・全体的な計画 141
- (2) 指導計画 141
- (3) 長期の指導計画 142
- (4) 短期の指導計画 142
- (5) 評価と改善 143
- (6) 指導計画作成上の留意点 143

## 第2節 指導計画の作成 ..... 145

- (1) 領域「人間関係」と指導計画 145
- (2) 事例からみる指導計画 146

幼稚園教育要領（抄） 150

保育所保育指針（抄） 162

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（抄） 180

## 第1

## 1

## 章

# 現代社会の子どもを取り巻く今日的課題

## 第1節

## 家庭・地域社会の変容と仲間関係の崩壊

### (1) 子どもを取り巻く家庭・地域の変容—縮小化と希薄化—

1960年代以降、産業化とそれに伴う都市化の急速な進行により、地域社会は大きく変容してきている。都市化は人口の都市への集中を促し、都市勤労者世帯の増加や都市型生活様式の浸透によって核家族化を進行させていった。このような都市化・核家族化により、地域社会および子どもにとっての地域生活・家庭生活はどのように変わっていったのだろうか。

都市化によってもたらされた地域社会の最も大きな変化は、地域関係や近隣関係の衰退化である。このような大人社会における地域関係・近隣関係の衰退は、地域の子どもの仲間関係の衰退化にも影響を及ぼす。また、農村的な大家族は少なくなり、都市勤労者家庭における核家族化や少子化によって家族の規模も縮小化の一途をたどっている。本節では、これら家庭や地域社会の変容と、それによってもたらされる子どもにとっての人間関係の問題について明らかにしたい。

#### ① 家庭の変容と家族の縮小化

近年における家庭の変化として、核家族化や少子化に伴う家族構成の小規模化・縮小化があげられる。総務省による「平成27年国勢調査」によれば、一般世帯の1世帯当たりの人員は、1970（昭和45）年に3.41であったものが2015（平成27）年には2.33となり、大幅な減少が続いている。世帯の小規模化の傾向は、核家族化と出生率の低下による一夫婦当たりの子どもの数の減少によるところが大きい。

出生率の低下を示す指標として合計特殊出生率<sup>\*1</sup>がある。この値の減少は、1989（平成元）年の1.57ショック<sup>\*2</sup>と呼ばれる現象以降「少子化」のキーワードで、現代社会の危機を示すものとなった。少子化の背景には、女性の高学歴

\*1 合計特殊出生率  
15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

\*2 1.57ショック  
1989（平成元）年の合計特殊出生率が1.57と、「ひのえうま」という特殊要因により過去最低であった1966（昭和41）年の合計特殊出生率1.58を下回ったことが判明したときの衝撃を示している。



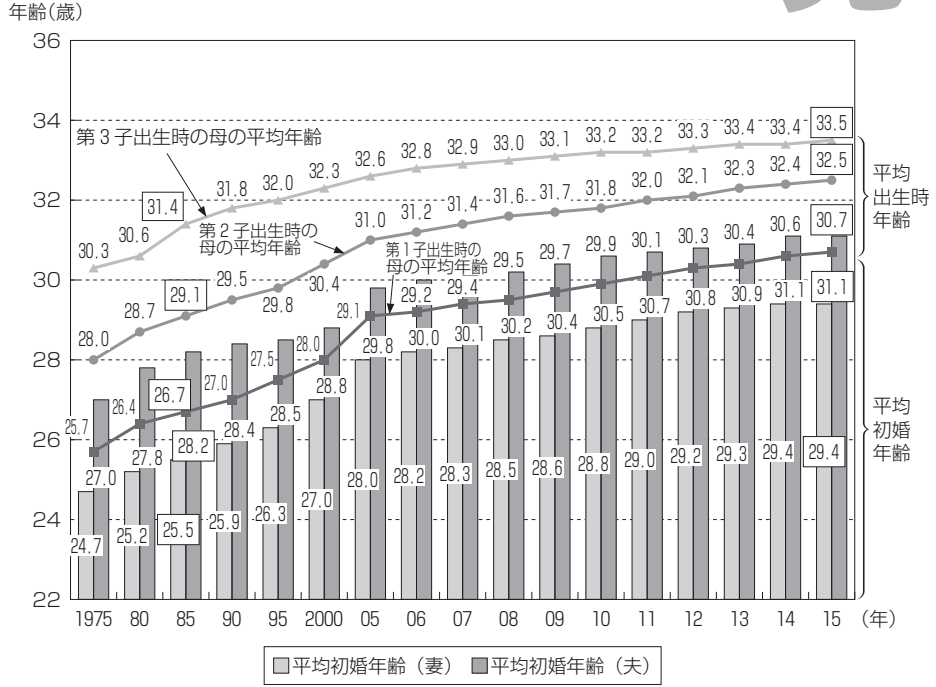


図1-1 平均初婚年齢と出生順位別の母の平均年齢の年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 出典：内閣府編「平成29年版 少子化社会対策白書」日経印刷株式会社 2017年 p.8を一部改変

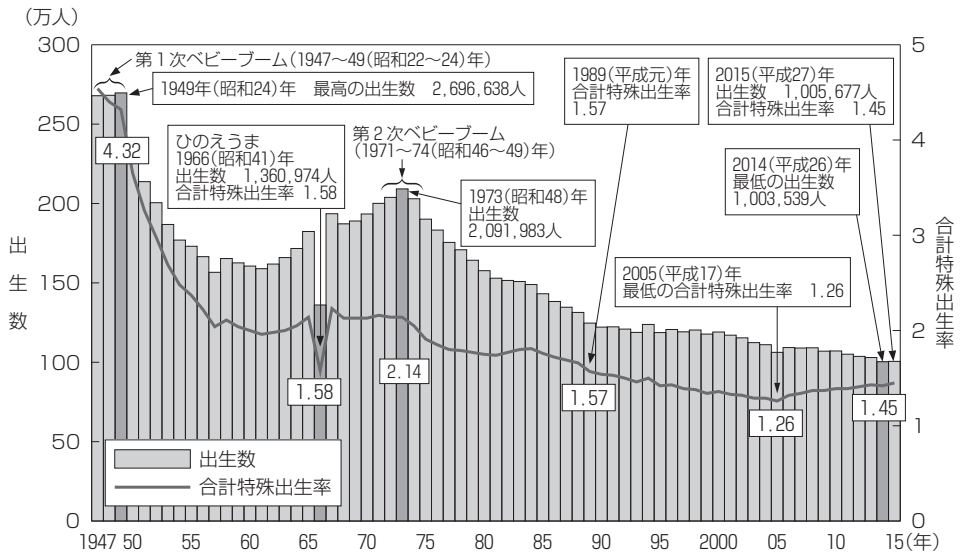


図1-2 出生数および合計特殊出生率の年次推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」  
 出典：図1-1と同じ p.3を一部改変

化や社会進出、経済の不安定さによる若年者の就業の困難を受けた晩婚化や非婚化の状況がある。図1-1、2をみると、平均初婚年齢や平均出生時年齢が上昇する一方で合計特殊出生率は減少傾向にあることがわかる。図1-3のような生涯未婚率の推移と相まって、この傾向は今後も続くことが予測される。

家族が縮小化することで子どもの育ちはどのように変化するのだろうか。核家族の家庭における子どもにとっての人間関係は、少ないきょうだいと親との関係だけに限定される。それによって以前の大家族だった時代のように家庭内で多様な人間関係を体験することが困難になってきている。

三世同居や大家族のしがらみや煩わしさから開放されて、都会のマイホーム的な核家族には自由でのびのびした印象がある。反面、これまで祖父母から親へと受け継がれてきた子育ての伝承もなく、年齢の異なる世代の人の考えにふれることもできない。現代の親自身が核家族で育てているため、出産するまで一度も赤ちゃんや幼い子どもと接したり子守りをした経験がないという問題もある。このような育ちを背景とした親の子育ては、育児書やインターネットなど、メディアからの情報に頼るマニュアル的なものになりがちである。少ない子どもをよりよく育てようとする意識のあまり早期教育が過熱したり、子育ての不安から虐待に走るケースも少なくない。厚生労働省の調査によれば、児童虐待に関する相談件数は増加の一途をたどっている。

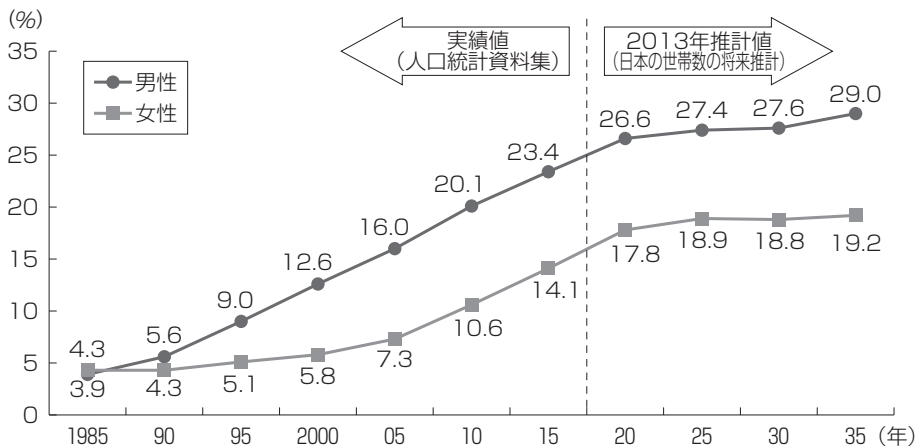


図1-3 生涯未婚率の推移

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）（2013年1月推計）」、「人口統計資料集（2017年版）」

（注）50歳時の未婚割合は、50歳時点でも一度も結婚をしたことのない人の割合であり、2015年までは「人口統計資料集（2017年版）」、2020年以降は「日本の世帯数の将来推計」より、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。

出典：厚生労働省編『平成29年版 厚生労働白書』日経印刷株式会社 2017年 p.183を一部改変

家庭であれば安心、親であれば安心というような状況が薄れていることは明らかである。

このように本来人間を第一義的に育て、人間関係の土台づくりを担う家庭が変容していることで、子どもの豊かな人間関係づくりが根底から揺らいでいる状況がある。

## ② 地域の変容と人間関係の希薄化

図1-4からわかるように、日本の市部<sup>\*3</sup>人口と郡部<sup>\*4</sup>人口を比較してみると、市部人口が増加を続け、高度経済成長期に入ったところで市部人口が郡部人口を逆転し、以来その差は拡大している。いわゆる都市化の状況を見ることができる。また、地方から都市への人口移動や、職場と住居が近接している農家や自営業の減少、共働き世帯の増加(図1-5)による専業主婦の減少により、地域社会での人々の結びつきは弱くなっている。大人社会におけるこのような人間関係の希薄化は、そのまま子どもの人間関係にも影響を及ぼしている。

地域において、居住する人々の間でさまざまな社会的相互作用が営まれている場所が「地域社会」であるが、住田正樹によれば「子どもは地域社会において、他人性を経験する」<sup>1)</sup>という。親でもない、きょうだいでもない、地域社会における他人との関わりのなかで、他人のなかに自己を発見することが、子どもにおける社会化の第一歩である。「子どもにとって地域の他人は全く見知らぬ他人ではなく、見慣れた顔の知れた他人ということになり、地域社会における近隣住民とのかかわりによって、子どもは将来的な広い範囲での人とかかわりのいわば『練習の機会』を与えられている」<sup>2)</sup>ともい

\*3 市部  
市に属している地域のこ  
と。

\*4 郡部  
郡に属している地域のこ  
と。

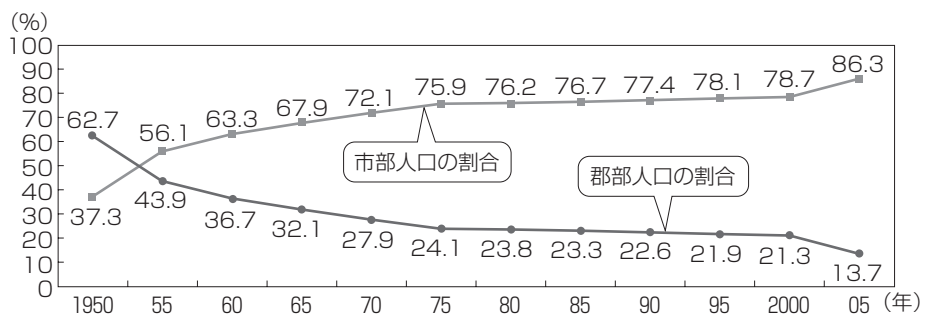


図1-4 市部・郡部人口割合の推移

資料：総務省統計局「国勢調査」

(注) 1. 1955年の数字は町村合併推進法、また2005年の数字は市町村合併特例法による市町村合併および新市成立の結果、それ以前の数字とは異なっている。

2. 1960年の長野県西筑摩郡山口村と岐阜県中津川市との境界紛争地域の人口(73人)および岡山県児島湾干拓第7区の人口(1,200人)は、全国に含まれているが、市部または郡部には含まれていない。

出典：厚生労働省編『厚生労働白書 平成23年版』日経印刷株式会社 2011年 p.15を一部改変